



シニアライフアドバイザー 山田 紀子

協会の東京都福祉サービス第三者評価

当協会の私たち第三者評価グループでは、これまで都内の高齢者特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設、乳幼児を対象とした保育所などの福祉サービス施設に対して第三者評価を実施し、2004年以降、延べ130か所の施設を評価してきました。

この制度は、利用希望する人が施設を選択する際に、どこの施設が良いのか、その運営状況はどうなのかなど、事業者ではなく、第三者が評価し、その評価結果を「とうきょう福祉ナビゲーション」によって公開し、利用者が適切な施設を選べる情報を提供するものです。

港区の放課後学童クラブなどの第三者評価

今年度は初めて、港区の児童館（1施設）単独学童クラブ（3施設）放課GO 学童クラブ（3施設）児童、高齢者交流プラザ（1施設）の8施設について、第三者評価を実施しました。

今回は港区独自の第三者評価のため、福祉サービス推進機構が認定した評価者だけではなく、評価者以外に2名の協会会員が「訪問調査」などの評価活動を担当して実施しました。

児童館と放課後学童クラブなどについて

児童館とは、児童福祉法第40条に基づいた児童福祉施設の一つで、児童に健全な遊びを提供し、健康増進や情操を豊かにすることを目的とした「児童厚生施設」です。ちなみに、児童とは0才から18歳までを対象としているため、乳幼児から高校生までと幅広い年代に対して、健全育成を目的として運営されてきました。

現在では地域の子育て支援の拠点として、共働き家庭やシングルマザー家庭などの子どもたちが安定した放課後を過ごせるための放課後学童クラブ、乳幼児親子に対する活動を通じた親への支援活動、ジュニアリーダー育成を目指した中高生の活動、虐待や不登校、引きこもり、貧困といった子どもたちを取り巻く問題に対して、学校、保育園、児童相談所などの



公的機関や地域住民と連携した子育て支援もなっています。「子どもの困りごと」に対する地域の何でも屋さんの存在といった方がわかりやすいかもしれません。

今回の港区の評価は前述のとおり児童館だけでなく、登録した学童（1年から6年）のみ対象の単独学童クラブ、登録した学童だけでなくランドセルを置いたまま校庭などで遊べる「放課GO 学童クラブ」、高齢者から乳幼児までの交流を目的とした交流プラザの計8施設を評価しましたが、それぞれの施設の実情や目的に対応したアンケートや訪問調査を行ないました。

シニアボランティアの可能性について

港区に限らず、児童館、放課後学童クラブは地域の子どもの居場所として、地域に根ざした運営を心掛けています。そのため、地域住民との連携やボランティアの発掘に力を入れています。なかなか難しい課題となっています。

このような施設でボランティアとして活動する際に注意すべきことは、基本的には他のボランティアと同じですが、自分たちの価値観や子育て観を押しつけない、職員の心の支えになれるような縁の下の力持ち的存在として、主役は子どもたちという意識を忘れずに、息の長い支援を心掛けた活動が期待されます。

「未来をつくる子ども」にも関心を！

これまで協会は、主として高齢者に対する活動をしてきましたが、シニアが自分の経験を活かせる分野に「未来をつくる子ども」を加えて新たな社会貢献活動の幅を広げていくことは、協会に課せられた役割だと思えます。